

サステナビリティ基本方針

当公庫は、政策金融の的確な実施を通じた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等への支援、関係機関との連携を通じた地域活性化及び環境に配慮した業務運営に努め、持続可能な社会の実現に貢献する。

◆ 基本的な考え方

業務運営計画の各項目の着実な遂行を通じ、サステナビリティを推進し、SDGsの達成に貢献する。

◆ マテリアリティの特定

- サステナビリティを推進する上で取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を次のとおり設定する。
 - (1) セーフティネット機能を発揮し、お客さまの事業継続を支える
 - (2) 民間金融機関や関係機関と連携し、お客さまと地域の成長を支える
 - (3) 重点事業分野を重点的に支援し、お客さまと我が国の発展を支える
 - (4) 多様な人材が活躍できる職場を作り、働く職員の満足度を高める
- 重要課題（マテリアリティ）に対する取組み状況については、取締役会に報告し、モニタリングを行うとともに、評価・審査委員会において評価を受け、サステナビリティ推進に向けた取組みの向上に努める。

◆ 地域社会との協調

サステナビリティの取組みの重要性をお客さまや関係機関と共有し、地域社会全体でのサステナビリティへの取組みの進展に貢献する。

◆ 人材育成

全役職員が政策金融を担う者として期待される役割を果たすため、「質の高いお客さまサービスの実現」及び「高度なマネジメント能力・専門性の養成」を目的とした職員教育の充実を図る。

◆ 社内環境整備

女性のキャリア開発を推進するとともに、性別を問わずワークライフ・マネジメントの実践が可能な職場づくりに取り組む。

◆ 全役職員への意識醸成

全役職員が本方針に基づくサステナビリティの推進に積極的に取り組むため、全役職員のサステナビリティに対する意識醸成を図る。